

総務 行政改革の取組みについて

〈調査の目的〉

市民と行政が一体となった行政改革、行政改革における市議会の役割、電子自治体の推進について調査し、提言を行う。

〈現状〉

第2次南九州市行政改革大綱を策定し、行政改革を進めている。

〈課題〉

- ①市民や議会の、より積極的な参加
- ②電子自治体の取組みが不十分

〈調査先〉

鳥取県北栄町・島根県出雲市



出雲市での調査

提言

- ・行政改革は有識者や市民、各種団体、議会などの意見を十分反映させること。
- ・公共施設等適正配置計画は、みんなのまちづくり参加条例に基づき、市民の意見を反映させること。
- ・ICT・AI・RPA*等の導入に向け具体的に取り組み、電子自治体を強力に推進すること。

*RPA: オフィス業務の効率化や自動化に向けた取組み。書類管理や定型業務などが主な対象となる。

文教厚生 健康増進対策について

〈調査の目的〉

医療費適正化に向けての取組みや市民の心と体の健康づくりを充実させる取組みについて調査し、提言を行う。

〈現状〉

本市はH28年度、保険者努力支援制度で全国1位の評価を受けながらも、国民健康保険医療費は全国及び県の平均を上回っている。医療費の適正化について各種事業に取り組んではいるが具体的な成果が得られていない。

〈課題〉

- ①市民の健康意識の向上
- ②保健推進員等のリーダー育成
- ③保健事業の推進

〈調査先〉

三重県いなべ市・桑名市・明和町



明和町での調査

提言

- ・市民が楽しみながら実施できる支援事業を強化すること。
- ・健康増進の専門家の積極的導入や民間活力を活用し、リーダー育成に努めること。
- ・保健推進員の活動については、推進員自らが楽しんで活動できるよう内容を見直すこと。
- ・課を超えた会議を開催し、全市的な視点で保健事業に取り組むこと。

常任委員会 所管事務調査を実施

市議会では議員を総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会の3つの常任委員会に割り振り、行政の取組みを調査しています。3つの常任委員会では、議会閉会中の期間を使い、テーマを定めて調査を行います。これを所管事務調査といいます。

各常任委員会は執行部への聞き取り調査と先進地での調査を行い、6月議会で提言を行いました。

産業建設 農業経営基盤強化の今後の方策について

〈調査の目的〉

本市の農業において、持続的な展開が図られるよう効果的な方策を調査し、提言を行う。

〈現状〉

農業生産額は551億円と県内でも上位に位置しているが、高齢化等により農家戸数、農業従事者は年々減少し、耕作放棄地は年々増加していく中で将来的な農業の弱体化が懸念される。

〈課題〉

- ①新規就農者・認定農業者・集落営農組織等の確保・育成
- ②ブランド化・高付加価値化による産地育成の強化
- ③収入保険制度への加入促進
- ④耕作放棄地の解消による農地保全
- ⑤担い手への農地集積
- ⑥労働力不足の解決策となりうるスマート農業の促進
- ⑦外国人技能実習制度に伴う受入体制の整備



(株)ヤンマーアグリジャパン(大阪市)での調査

〈調査先〉

兵庫県養父市・(株)アムナック・能座地区集落協定・(株)ヤンマーアグリジャパン

提言

- ・農家数や農家の状況などの推移を注視し、本市農業の将来予測を立てること。
- ・中山間地域においては、補助制度等の活用や企業参入の検討などの支援を行うこと。
- ・大規模農地においては、農地の集積や効率的な圃場の利用ができるよう整備を進めること。
- ・スマート農業の先進的な技術をスムーズに利用できるよう準備を進めること。
- ・外国人が地域で共生できるよう、関係各課とともに条件整備を進めること。
- ・規制改革について、情報収集に努め、調査・研究を行い、積極的に取り組むこと。